

6.5 教育の質の向上

進捗状況報告

- ・シラバスが、どのように学生によって利用されているかを調べる必要がある。
- ・学生による授業評価は、基本的にすべての授業で行うとともに、改善報告書の作成も全学的に義務づけられている。しかし、評価を受けての対応（授業改善計画の提出等）の実施率が、2006年度は、前年度と比較してきわめて低かった。この点について、今後更なる検討と改善が必要である。
- ・授業の改善に向けた、学部としての取り組みが求められている。

学内第三者評価

授業改善計画及びその提出の実施率を高め、授業改善への取り組みを充実していくことが強く求められる。本学は2006年度の認証評価において、助言として「授業評価は2005年度に全学で実施しているが、その結果を授業改善にどのように反映させるのか具体的な方策が明確にはなっていない」との指摘を全学的に受けている。大学としては全学的な傾向を分析した報告書を作成しているが、学部においても2005年度およびそれ以降の授業評価の結果を分析し、それに基づいてFD活動の具体的な方策を定め、早急を実施していくことが強く求められる。

また、2008年度には大学設置基準が改正され、大学院に続いて大学においてもFDは義務化される。2010年度には大学基準協会に対して助言を受けた点について改善報告書を提出する必要がある。授業評価およびFD活動については重点政策課題として取り組むべきである。

2006年度の授業評価に関する教員のコメントの提出率が低いのは、本学の教育の質の向上に関する取組みの信頼性を問われかねない。2008年度に全学的な授業評価を実施する際は、各学部・研究科で2005年度のデータと比較し、3年間で改善がどのように進んだかについて検証する必要がある。取組みや改善の進展に関しては透明性が高く、検証が可能で実証的な説明ができるように取り組むことが望まれる。

シラバスについても、認証評価の評価結果の総評において「シラバスについては、2001（平成13）年から、全学部の全科目において作成している。しかし、特に、神学部のシラバスは、統一した様式で作成されているものの、各回の授業内容など基本的な事柄を欠いているものがあり、教員間で記述に精粗が見られるので、改善すべきである。記載の分量については、文学部と社会学部においても気を付けられたい」と指摘されており、社会学部は現状を確認したうえで対応する必要がある。

なお、特別委員からは以下の意見があった。

- ・問題が意識されている段階なので、今後の改善が望まれる。2006年度の授業改善計画の提出状況が芳しくなかったとされているが、この点の改善が必要であろう。一般的に授業の改善計画を立てるには、授業開始前に「この授業で、学生には何をどのレベルまでどういう方法で身に付け（理解）させるか」が明確になっていなければ、授業後のチェックが働きにくい。具体的な目標があつてはじめて授業後に達成度が測れるし、学生の授業評価も有効に反映できるものである。従来の授業はアウトカムを意識した組み立てになっていないことが多いので、今後FD活動によって改善が進めば、授業の改善計画もたてやすくなるのではないだろうか。